

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

作成主管課	子ども福祉課
	各保育所
関係課	健康増進課

施策名	子ども・子育て支援
施策コード	3-1-1

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります

現況と課題	<p>近年の少子化や核家族化の進行により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、家庭や地域におけるふれあいや教育力が低下してきているほか、子どもに関わる事件や事故、犯罪、虐待などが大きな問題となっています。子どもは未来をつくる力であり、社会全体で子どもの育成と親としての成長を支援していく必要があります。</p> <p>本市では、少子化対策を主要事業に位置づけ、専門組織である少子化対策室を設置し、「かさまっ子未来プラン」を策定し、保育所における保育サービスの拡充や放課後児童クラブの全小学校における設置、家庭や地域の連携を図るファミリーサポートセンター事業による親の子育て負担の軽減など子育て支援体制の充実を強力に推進してきました。</p> <p>今後は、国で検討が進められている子ども・子育てに関わる制度改正に注視をしながらも、地域が主体となり、保護者が必要としているサービスの把握を行いながら、小学校・幼稚園と連動した幼児教育の推進に努め、各種の給付事業や育児支援対策、母子保健の充実を図る必要があります。また、安全の確保など、地域全体で支え合う子育て環境づくりに取り組む必要があります。</p>
-------	--

施策目標	安心して子どもを生み育てる環境を構築するため、幼稚園、小学校との連携、家庭、地域との連携を推進し、安全性の向上を図りながら、子どもと保護者の双方の育成支援策や母子保健の充実、適切な保育サービスの提供を推進します。
------	--

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	放課後児童クラブについて、6年間とし土日にも預けられるようにしてほしい。また、保育所・幼稚園の延長保育の拡大をし、児童館で一時預かりができるようにしてほしい。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)があると感じている市民の割合	市民実感度	49.620	50.000				
	加重平均値	2.556	2.623				
	市民実感度						
	加重平均値						
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		89.08				
	加重平均値		3.716				

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
子育て支援センター利用者数(児童館内施設を含む)	目標値			32,300	32,800	33,300	33,800	34,300
	実績値		15,845	27,848				
	達成度	%		86.22				
	ベンチマーク							
ファミリーサポートセンター会員数	目標値			300	350	400	450	500
	実績値		255	295				
	達成度	%		98.33				
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	「笠間市次世代育成支援行動計画(かさまっ子未来プラン)」において、両取組は子育ての中心的事業に位置付けられていること。また子ども・子育て支援の根幹をなす事業であることから指標に設定した。
	目標値設定の考え方	子育て支援センターについては施設の増加に伴い受け入れ態勢が整ったことから現状値から約2倍を見込みを設定した。ファミリーサポートについては、過去の推移を考慮し毎年50名の増加を見込み現状値の2倍に設定した。

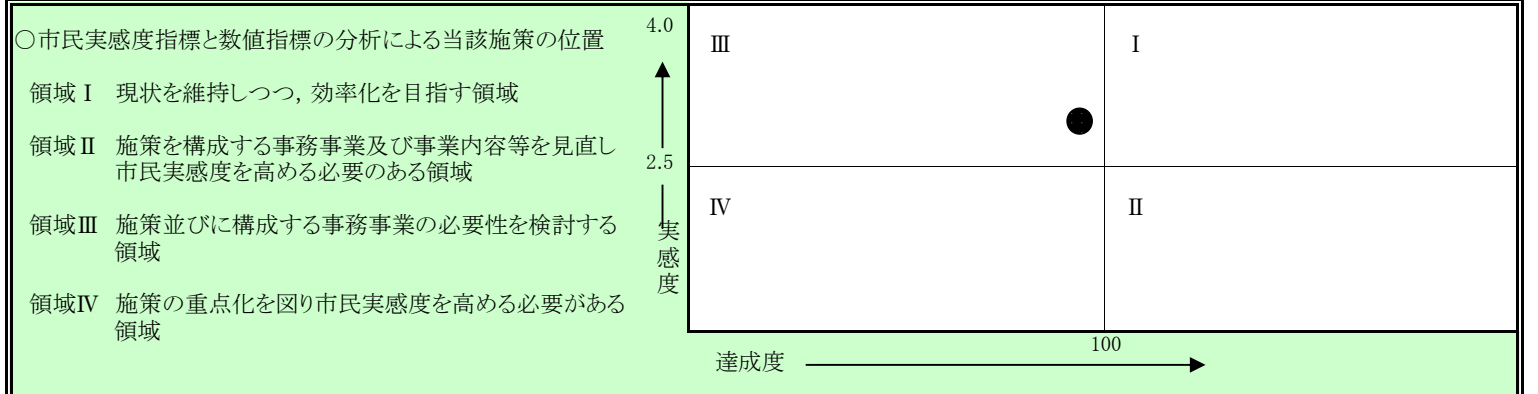
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの個性や子どもと過ごす時間を大切にし、愛情をもって育てます。 子育てにおける役割と責任があることを認識します。 基本的な生活習慣や社会の決まりなどを身に付けることのできる家庭環境や家庭の大切さを認識します。 地域は児童虐待の予防と早期発見・早期通報を行います。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児不安や育児の孤立感を感じる保護者の相談及び対応をします。 子育て家庭を対象とした子育て環境の整備を図ります。 必要な人に必要な支援が行えるように、きめ細かなサービスの提供を行います。 広報紙等を利用し、子育て全般に関するPR活動を行います。

3 平成24年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>子ども・子育て支援関連事業については、以下のような事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター市内3箇所実施 「くりのこ」4,601人、「みつばち」7,259人、「かんがるー」15,988人の利用があった ファミリーサポートセンター会員数 295人となった 放課後児童クラブを市内14校各小学校に整備し、年間平均661人が利用した 児童館が4月1日友部地区に開館し、年間35,097人の利用があった 保育所(園)に延7,760人の入所(園)者があった
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民実感度であるが、従来の保育所(園)の一時預かりやファミリーサポートセンター事業の浸透により、市民実感度が向上していると思われる。また数値指標については、ファミリーサポートセンター会員数はほぼ100%に近いが、子育て支援センター利用者数においては、平成24年4月から週5日実施の「かんがるー」(児童館内)を設置したことにより、目標値を比較的高く設定したため、目標値には達していない。子ども・子育て関連事業は、短期間で目標を達成できる事業ばかりでないため、保護者(市民)の必要としている福祉サービスを把握し実施するにしても、効果として時間がかかるものである。
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> 貢献度が下位に位置する事業は、広報事業を除いて必要に応じて実施する事業であることや、母子家庭高等技能訓練促進事業は、平成24年度開始事業で効果については2~3年後となるため中位に位置しているが、子ども・子育て支援事業としては必要事業であり、全21事業とも適正性はありと判断する。
------------	--

残された課題	<p>平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当施策に関する制度改正への対応は、平成24年度から方向性を検討しているが、国の制度説明が明確でない部分がある。 母子家庭高等技能訓練促進事業については、生活の安定に資する資格取得を支援し自立助長を促進するため、対象者との意思統一が必要である。 ファミリーサポートセンター事業における提供会員の確保が必要であるが、現状としては全会員の約15%に留まっている。考えられる要因は、子どもを預かることによる責任やリスクを考える人が増えていることであると思われる。今後は単なる会員募集でなく提供会員に対する預かり方の研修はもとより、保障内容など十分に説明を加えた上で登録をしてもらうことが必要である。
--------	--

5 今後の方向性

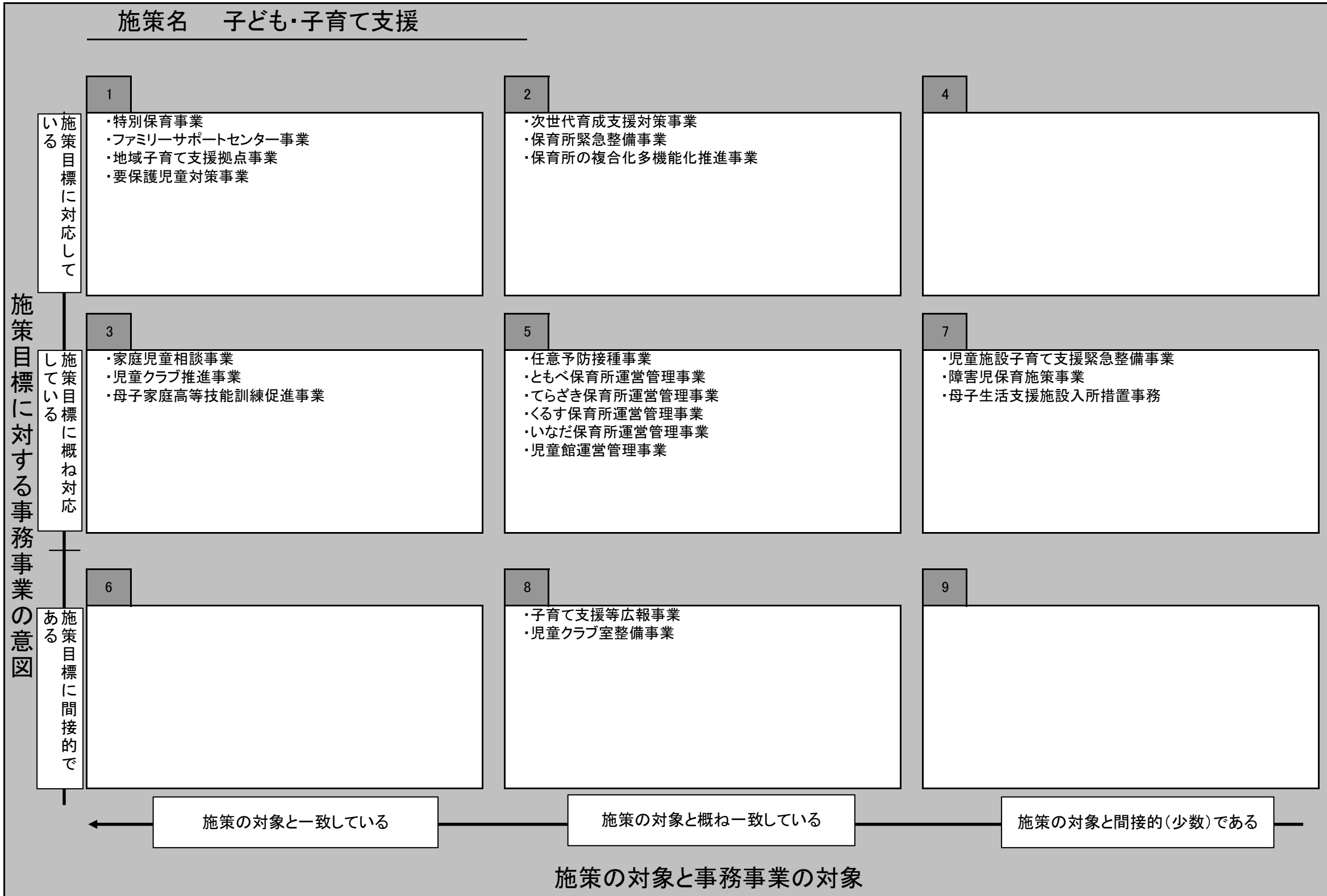
取組方針	<p>平成26年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 法的にまた政策的に取り入れられる事業については積極的に対応するが、市民の役割をあらゆる機会を通じて周知して明確にし、行政として支援バックアップする体制を構築する。 また、子ども・子育て会議等、市民の子育て当事者の意見を踏まえ、市民の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画を策定し、平成27年度からの子ども・子育て新制度に対応していく。
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成22年度	平成23年度		平成24年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度
1 特別保育事業	民間保育所が通常保育以外の多様な保育サービスを実施するように事業費補助を行う。	政策的事業	延長保育促進事業 病児・病後児保育事業	件 件	13,374 947	14,569 918	14,569 1,200	県補助	38,345	35,915	42,388	1
2 障害児保育対策事業	保育に欠ける障害児の保育を促進し、その健全な発達を助長するために民間保育園が実施する発達支援等に要する経費について助成する。	政策的事業	障害児受入児童数	人	5	4	6	市単	2,648	2,160	2,260	9
3 次世代育成支援対策事業	「次世代育成支援対策法」に基づき、次世代育成支援対策を推進するため、民間保育園における保育内容の充実を図る。	政策的事業	事業実施保育園数	園	5	6	2	国補助	8,830	8,818	1,800	3
4 児童福祉施設子育て支援緊急整備事業(旧民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業)	保育所では、3歳未満児について個別的な指導計画の作成が新たに義務付けられるなど、低年齢児保育に従事する保育士の役割が拡大されたため、保育士を増員し、低年齢児の十分な保育の質を確保する。	政策的事業	雇用保育士数	人	7	4	6	県補助	8,559	8,874	11,345	12
5 ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行うことを希望する者(提供会員)と育児の援助を受けることを希望する者(利用会員)の会員相互の子育て援助活動	政策的事業	会員数 活動件数	人 件	107 71	255 152	295 165	国補助	2,604	2,604	2,604	2
6 地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターの事業内容の充実	政策的事業	参加者数	組 人	5,865 12,786	6,192 13,509	12,325 27,848	国補助	5,487	5,957	6,068	1
7 家庭児童相談事業	核家族化の進行により、18歳未満の子どもの育児やしつけ、養育、発達、非行等の相談や家庭に関する悩みを持つ親子の相談を受ける。	政策的事業	生活改善に向け前進した件数	件	—	30	20	市単	3,055	3,067	3,064	3
8 要保護児童対策事業	児童福祉法に規定する要保護児童の早期発見やその適切な保護、要支援児童または特定妊婦への適切な支援を図る。	政策的事業	個別検討して生活改善に向け前進した件数	件	—	5	9	市単	32	32	29	1
9 児童クラブ推進事業	昼間保育ができない家庭の小学校低学年児童の放課後の安定した生活の場を確保し、児童の健全育成を図る。	政策的事業	入所率	%	81	79	81	県補助	68,379	122,515	118,750	5
10 子育て支援等広報事業	子育て支援に関する情報の発信、周知	政策的事業	広報かさま「かさまポケット」への掲載 HP「かさまぼけっと」の更新	回	12 随時	12 随時	12 2	—	0	892	0	12
11 児童館運営事業	児童が放課後や休日に気軽に利用できる施設。就学前の児童と保護者が、遊びを通じてふれあいや交流を促進する場。子育てに不安を持つ保護者に対する相談等、子育て支援の充実を図る。	政策的事業	延べ利用者数	人	—	—	35,097	市単	—	—	29,257	6
12 保育所緊急整備事業	おしのべ保育園の老朽化に伴う移転改築費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。	政策的事業	事業実施保育園数	園	—	1	1	県補助	—	—	97,856	3
13 児童クラブ室整備事業	笠間地区の学校統廃合に伴い放課後児童クラブのあり方を検討する。(笠間小←箱田小、佐城小、東小)	建設・整備事業	入所率	%	81	79	81	—	—	—	—	12
14 母子生活支援施設入所措置事務	児童福祉法に基づき、虐待やDV等を受けている母子を母子生活支援施設へ保護する。	政策的事業	入所による生活改善率	%	100	100	100	国県補助	—	—	387	11
15 保育所等の複合化・多機能化推進事業	保育所等の子育て施設の複合化・多機能化を図る基盤整備を進めることを目的としており、すみれ保育園で新たに「子育て支援事業」「病児・病後児保育事業」に取り組むことから、増築工事の経費に対して補助する。	政策的事業	事業実施保育園数	園	—	—	1	国補助	—	—	45,892	5
16 母子家庭高等技能訓練促進事業	保育所等の子育て施設の複合化・多機能化を図る基盤整備を進めることを目的としており、すみれ保育園で新たに「子育て支援事業」「病児・病後児保育事業」に取り組むことから、増築工事の経費に対して補助する。	政策的事業	支給者総数	人	—	—	2	国県補助	—	—	2,400	7
17 ともべ保育所運営管理事業	保育に欠ける乳幼児の健全育成のために、家庭との連携をとり、保護者支援を行う。延長保育・障害児保育・一時保育・育児相談を受け入れ、地域の子育て家庭の支援の充実を図る。	政策的事業	保護者の満足度 一時保育・育児相談利用者 延長保育利用者	% 人 人	80 9 48	80 9 49	85 12 49	市単	18,520	17,614	18,083	8
18 たらぎき保育所運営管理事業	保育に欠ける乳幼児の健全育成のために、家庭との連携をとり、保護者支援を行う。延長保育・障害児保育・一時保育・育児相談の受け入れ、地域の子育て家庭の支援の充実を図る。	政策的事業	保護者の満足度 一時保育・育児相談利用者 延長保育利用者	% 人 人	80 10 36	85 9 35	85 11 35	市単	12,660	16,927	13,667	8
事業費合計									1,890,307	2,214,086	2,169,272	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

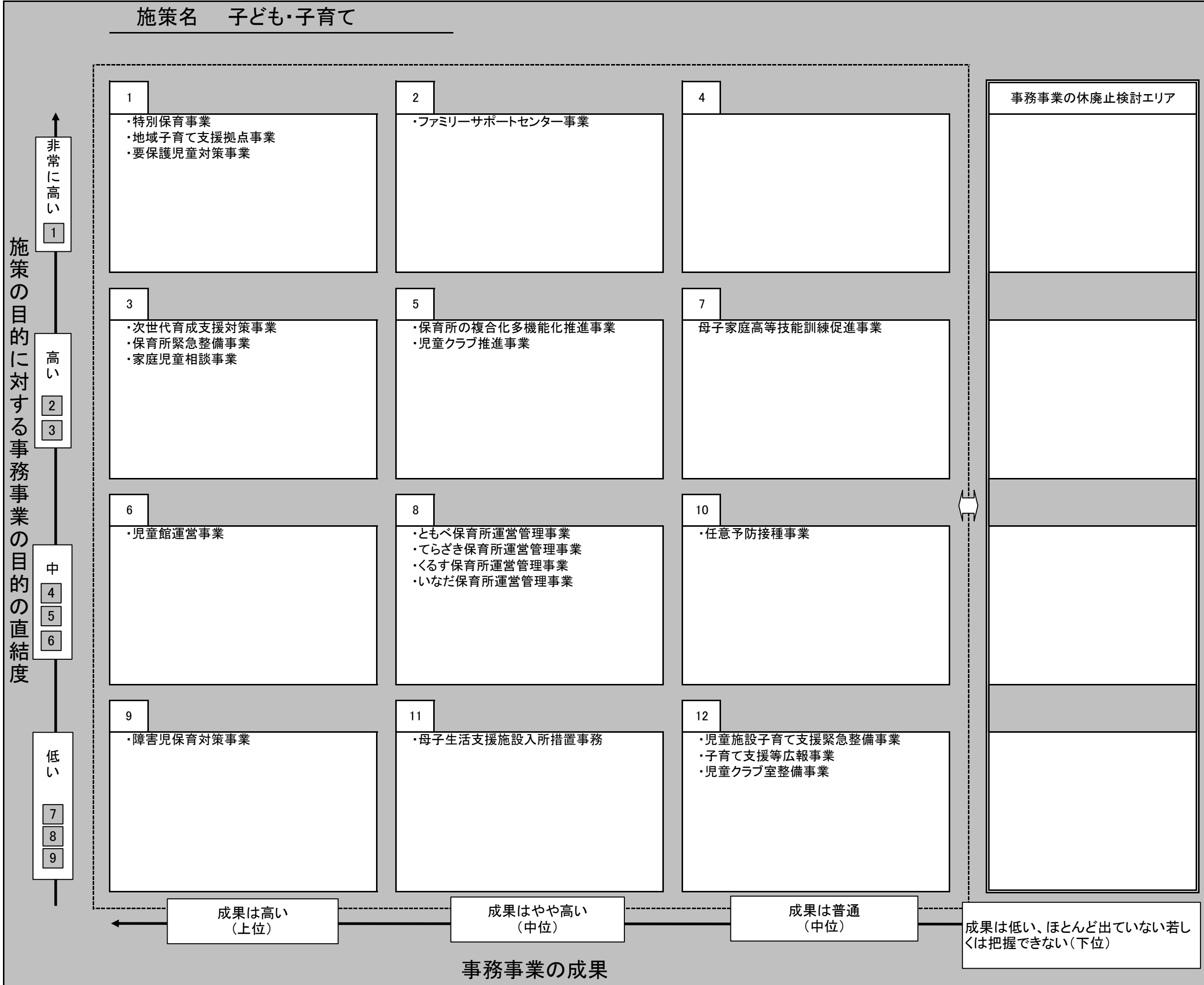
施策名 子ども・子育て支援



法定受託事務(義務的事業に分類)
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所事務 ・認可外保育施設立ち入り調査事務 ・児童手当事業 ・児童扶養手当事業 ・予防接種事業(集団・個別)定期 ・母子保健事業(妊婦乳児検診、相談、教育、赤ちゃん訪問、栄養指導など)

シート2 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 子ども・子育て



1
 ・特別保育事業
 ・地域子育て支援拠点事業
 ・要保護児童対策事業

2
 ・ファミリーサポートセンター事業

4

3
 ・次世代育成支援対策事業
 ・保育所緊急整備事業
 ・家庭児童相談事業

5
 ・保育所の複合化多機能化推進事業
 ・児童クラブ推進事業

7
 母子家庭高等技能訓練促進事業

6
 ・児童館運営事業

8
 ・ともべ保育所運営管理事業
 ・てらざき保育所運営管理事業
 ・くるす保育所運営管理事業
 ・いなだ保育所運営管理事業

10
 ・任意予防接種事業

9
 ・障害児保育対策事業

11
 ・母子生活支援施設入所措置事務

12
 ・児童施設子育て支援緊急整備事業
 ・子育て支援等広報事業
 ・児童クラブ室整備事業

成果は高い(上位)

成果はやや高い(中位)

成果は普通(中位)

成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果